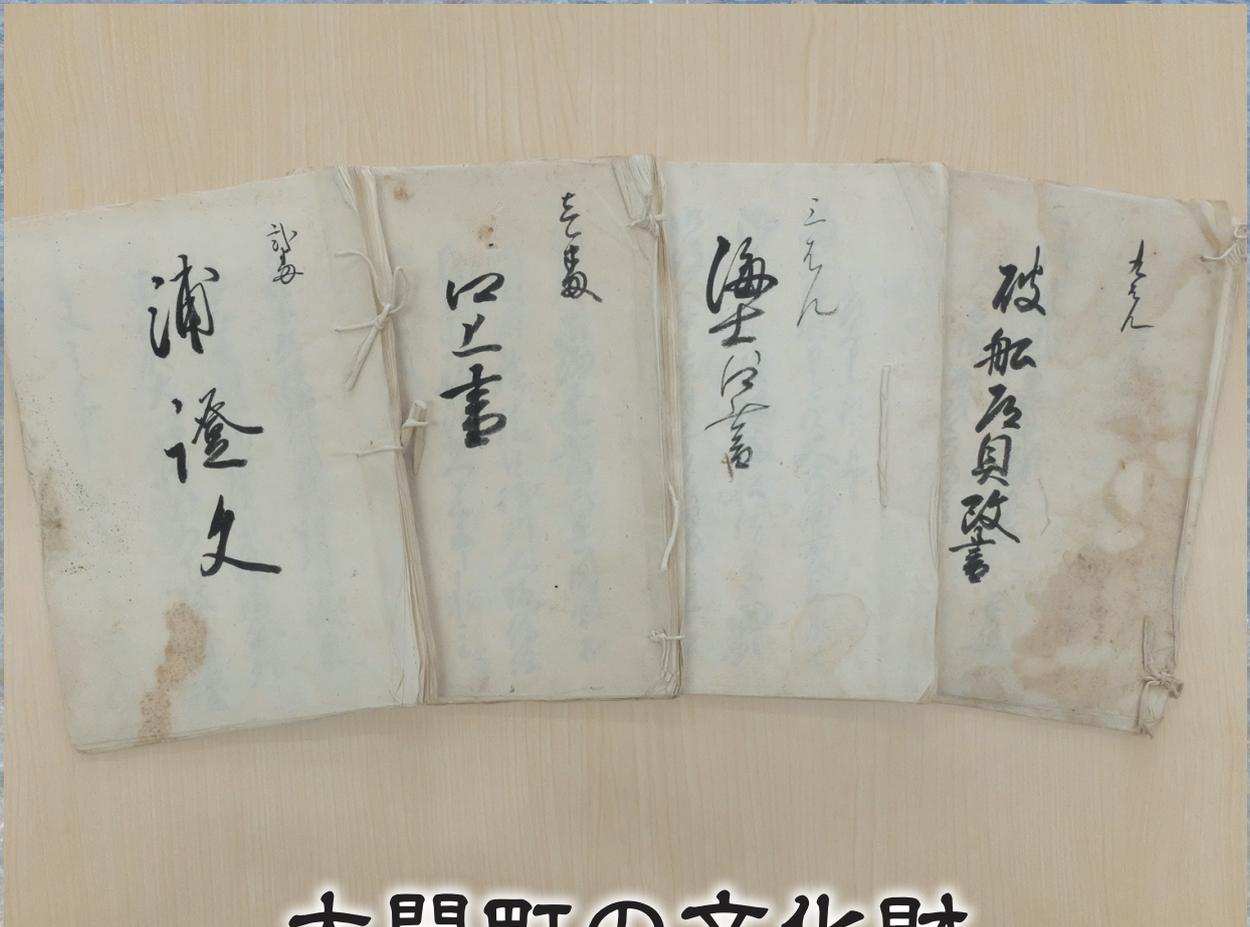


# 10

第

章

大間町史



大間町の文化財

## 第1節

# 文化財と民俗

## 1 史跡・文化財

**町の文化財調査活動** 大間町では、昭和51年（1976）に文化財保護条例が制定され、文化財審議委員会が発足しました。その後、『大間町文化財審議委員調査報告』の刊行が始まり、これまで第1集（昭和56年3月）、第2集（同60年3月）、第3集（平成2年3月）、第4集（同5年3月）と、4冊に及んでいます。

報告書は、失われつつある文化財の記録保存と同時に、先人の知恵と努力と魂の継承を目的に、漁民たちが創造した漁具・漁法、風俗・習慣、大間原子力発電所予定地点における埋蔵文化財（白砂遺跡）の試掘調査、町鳥かもめ（ウミネコ）の繁殖保護、寺院をはじめとする有形文化財の調査、神楽・踊りを中心とする無形文化財の資料研究という多岐にわたる内容です。

報告書に記された主な文化財は次のとおりとなっています。

- 1 民俗文化財…仕事の用具（農・水田・畑作に関する各種用具）／漁具（各種舟、網、縄）／牧畜用具／林業用具／仕事着／染、織／生活用具／年中行事（食事と行事）／社会生活（組・講の用具）
  - 2 先住民族の遺跡…材木遺跡／小川代遺跡／焼畑(1)(2)遺跡／奥戸遺跡／大間遺跡／冷水遺跡／割石遺跡／烏間遺跡／ドウマンチャ貝塚／大間平(1)(2)遺跡／白砂遺跡／四十八館跡／奥戸館跡／小奥戸(1)(2)(3)(4)遺跡／奥戸上道遺跡／二ツ石(1)(2)(3)(4)遺跡／田頭遺跡／船橋遺跡／黒岩遺跡／山道遺跡
  - 3 有形文化財（寺社の史跡）…【大間地区】弁天神社本殿（巖島神社）／弁天神社拝殿（弁天さま）／日和山地蔵堂（地蔵さま）／法香寺／阿弥陀寺（勢至観音）／鹿島明神（鹿島ばさま）／八代龍神殿（龍神さま）／稲荷神社（天妃さま・金毘羅さま）／福蔵寺／円融寺／蒼前石（青前さま）／春日弁天神社／普賢院（普賢さま・不動さま・薬師さま）／春日優婆尊（優婆さま）／子宝観音
- 【奥戸地区】春日神社（若宮観音）／稲荷神社／信願寺／長弘寺／金毘羅宮／愛宕さま／八幡堂／崇徳寺／小滝大明神／地蔵さま（小舎利浜）／行人塚



蒼前石

【材木地区】地蔵さま／稲荷神社／矢森大明神／白山宮／塩釜明神／龍神堂

4 無形文化財（神楽・踊りなど）…大間稲荷神社神楽／奥戸春日神社神楽／材木稲荷神社神楽／大間盆踊り（唄）／奥戸盆踊り（唄）／材木盆踊り（唄）／奥戸餅つき踊り（唄）／材木餅つき踊り（唄）／世の中踊り（唄）／チャンコ茶屋（唄・踊り）／稲荷丸（囃子・木遣り）／仁和賀山（囃子・木遣り）／大正山（囃子・木遣り）／弁天山（囃子・木遣り）／布袋山（祇園囃子）／春日山（囃子・木遣り）／童唄（まりつき唄ほか）／伝説

令和3年（2021）度末時点、大間町には町指定の文化財はありませんが、大間町教育委員会は、今後も文化財審議委員会と連携し、地域に根差した文化財の保全や保護、活用方法、学習機会の提供を推進していきます。

**文化財保護指導員** 文化財保護の万全を期するため、青森県文化財保護指導員設置要項により委嘱される青森県文化財保護指導員（以下、「指導員」）は、原則として青森県教育委員会教育長があらかじめ指定する市町村の区域内にある対象文化財について、市町村教育委員会と連携を図り、パトロールを行います。

大間町では毎年約8件の文化財（史跡）を指導員が現地確認して報告書にまとめ、町教育委員会から県へ提出することとし、町指定文化財のない本町では、28の遺跡を順次回っています。これまで指導員として、熊谷正之（昭和57～平成10年度）、熊谷正明（平成11～14年度）、松原俊逸（平成15～27年度）、熊谷正明（平成28年度～）の各氏が務めてきました。

**遺跡発掘調査** 大間町内の遺跡発掘調査は、平成の主な調査では、大間原子力発電所建設に伴



焼畑（2）遺跡

鍬

雨だれ石

大津式土器

（写真提供：青森県埋蔵文化財センター）

う施設予定地や国道付替工事などで平成12年（2000）が最後でした。令和に入り、奥戸地区の焼畑に県営下北北部地区中山間地域総合整備事業で道路整備が計画されることに伴い、青森県埋蔵文化財調査センターによる発掘調査が令和2年（2020）8月4日から9月30日までの期間で実施されました。この遺跡名は、「焼畑(2)遺跡」といい、縄文時代後期の遺跡としては、材木遺跡、小川代遺跡、焼畑(1)遺跡、冷水遺跡、小奥戸(1)遺跡があります。約4,000年前、縄文時代後期前葉の人々の行動痕跡を確認しました。主な遺物は、「縄文土器(後期前葉)」、「石器」、「石製品類」です。遺構は「焼土遺構」が出土し、北海道に分布の主体を持つ大津式土器も出土しました。

## 2 鰐 口

**鰐口とは** 神社・寺院などの入り口軒下に下げられている銅製の円形神具です。下方が横長に開口し扁平したような形をしています。参拝者は緒の下の端を持って振り、撞座に当てて鳴らすものです。近年、大間弁天神社と春日弁天神社に由来する江戸時代の鰐口が相次いで発見(再発見)されました。

**大間弁天神社の鰐口が戻る** 大間弁天神社の建て替えのときに行方不明になっていた鰐口が平成27年（2015）12月、所有者から大間稻荷神社の宮司のもとにもたらされました。

返納された鰐口には、表の右側に「正徳五歳四月吉日」、左側に「大間村」と刻まれています。正徳5年は1715年に当たり、奇しくも300年後の節目に戻ってきたこととなります。

大間弁天神社の歴史を伝える貴重な資料として、町指定級の文化財と言えるでしょう。

**福岡県の鰐口が春日弁天神社に** 一方、平成29年（2017）には、春日弁天神社に奉納されている鰐口に「筑前残嶋虎吉丸幸作」(右)「宝暦十三癸未五月吉日」との銘があることが判明しました。

宝暦13年とは1763年で、徳川幕府第9代将軍徳川家重の時代。「筑前残嶋」とは、福岡県博



弁天神社鰐口



春日弁天神社鰐口

多湾にある島で、現在の名称は能古島です。虎吉丸とは、博多湾の西側にあった浦々による「筑前五ヶ浦廻船」が所有する船で日本全国を舞台に活躍していたものと思われます。「幸作」とはその船頭だったのでしょいか。

昔から大間海域は岩礁が多く、千石船の廻船・北前船が入ることのできる場所は細間の浜のみ、それも1艘だけが可能だったそうです。

春日弁天神社にある鰐口は通常のものよりも2回りほど小さく、船内の神棚に吊るされていたものでしょうか。細間の浜に係船した虎吉丸の船頭が、航海の安全を願い、この鰐口を奉納したという可能性がありそうです。この鰐口については、「今は他県に移住した高齢の方が子どもの頃、社の浜で叩いて遊んでいた物で、神社が新しくなったので収めたい」（『おおま議会だより』平成29年5月号）と、持参したという証言もあります。

### 3 郷土芸能

神社や寺院の歴史が古くない大間町ですが、大神楽・御神輿・囃子・踊り・太鼓など多彩な郷土芸能が息づいていることが特徴となっています。

**大間稲荷神社大神楽** 由来などの詳細は不明ですが、享保15年（1730）に稲荷神社を勧請した能登屋市左衛門とともに松前から伝えられたものではないかと言われてきました。

元旦、船魂祭（1月11日）、弁天神社例大祭（4月3日）、大漁祈願祭（7月第3月曜日）、勤労感謝祭（11月23日）、大晦日の除夜祭などで、大神楽（獅子舞）が奉納されます。8月の稲荷神社例大祭では、大神楽堂で大太鼓・小太鼓・鉦・笛の演奏とともに、神社銘旗を先頭にして法螺貝、五色の幣帛、鈴付きの小型の宝剣、宝珠のある獅子頭を振って歩くものです。奥戸や材木のものと同様、山伏系の能楽とはことなる趣が感じられます。

**大間稲荷丸囃子** 祇園囃子系で流れるような情緒が感じられます。例大祭で「山車」が通常運行時に演奏する「通り」、交差点では「角」、宿への帰り道や例大祭クライマックスでは「山寄り」と3つの拍子があります。現在、「角」を演奏するのは稲荷丸のみです。山寄りの際には「どっどこ」という木遣り歌で航海長が音頭をとり、役員や若者は下声をかぶせ交互に歌います。楽器は主に小学生から中学生が中心に鼓2人、鉦1人、笛2人、大太鼓1人、小太鼓2人で演奏します。約130年前に新調された船形の山車（舟山）に、御神体の恵比寿様を乗せています。

**大間仁和賀山囃子** 稲荷山（丸）よりややテンポが速く、にぎやかな囃子から「賑山」と呼ばれていました。拍子は、「通り」、「山寄り」の2つあり、山車が木の車輪からゴムタイヤになってから「角」は弾くことがなくなったとされています。「山寄り」は、道先案内人が勇壮な「どっどこ」の切り声をかぶせるものです。明治27年（1894）頃につくられた山車に御神体の大黒様を乗せ当初は屋根がなく、昭和期に屋形が付けられました。

稲荷丸山車運行音頭「どっここ」

音 頭		下 声
怒涛一ど どおーとどで 若い衆威勢良く頼む	……	えー
よーいやーあさー	……	あー よーいやーさー
やさのよーおーいさあー	……	えーええー よいやさー
よーおーおおーいー とーおおおーなー	……	そーりゃー えんや やっこらどっこい よーいどっこおー よーいどっこいなー
宝一来一えー この屋一座敷ーは やーあーあーえー	……	やっどごせええー よーいやーさー
宝一来一えー この屋一座敷は 目出度い座敷 鶴と亀とがー舞い遊ぶーよ	……	そーりゃー えんや やっこらどっこい よーいどっこおー よーいどっこいなー
宝一来一えー 碓の玉鉦ーにや やーあーあーえー	……	やっどごせええー よーいやーさー
宝一来一えー 碓の玉鉦ーにや 十五夜のお月だー	……	そーりゃー えんや やっこらどっこい よーいどっこおー よーいどっこいなー
宝一来一えー 小鯛だーそーだーよ やーあーあーえー	……	やっどごせええー よーいやーさー
宝一来一えー 小鯛だもー道理だー 千両万両の金じゃーものーおー	……	そーりゃー えんや やっこらどっこい よーいどっこおー よーいどっこいなー
宝一来一えー 船は稲荷丸 やーあーあーえー	……	やっどごせええー よーいやーさー
宝一来一えー 船は稲荷丸 積んだ荷物は米と酒だー	……	そーりゃー えんや やっこらどっこい よーいどっこおー よーいどっこいなー
宝一来一えー これでも行かなきゃ やーあーあーえー	……	やっどごせええー よーいやーさー
宝一来一えー これでも行かなきゃー 神々ー頼ーむ	……	そーりゃー えんや やっこらどっこい よーいどっこおー よーいどっこいなー
怒涛一ど どーおとどで先急ぐ(※)	……	えー えんやー えんやー えんやー

説明：祭典で宿から山車を出発させるときに歌う「どっここ」は基本5節です。

(※) 宵宮や直会（地元では「後ふき」）などでは「一息で威勢よく頼む」と歌います。

**大間大正山囃子** 4台の山車の中で1番スローテンポな拍子は、「通り」、「山寄り」の2つで笛2～3人、鉦1人、太鼓1、小太鼓1～2人が交代で囃子を演じ、独特の味を醸し出しています。「どっここ」は道先案内人が中心となって歌うものです。明治30年（1897）頃つくられた山車は、屋形の代わりに花で飾られ、「花山」と呼ばれましたが、大正期に、山車が大型化し、以降は「大正山」と呼ばれるようになり、現在は屋形が付いています。これまで山車に乗った

御神体は、当初は弁天様、その後、浦島太郎に代わり、現在はお船玉様が乗るものです。

**大間弁天丸囃子** 拍子は、稲荷丸と節が似ていて「通り」、「山寄り」の2つで笛2人、鉦1人、太鼓1人、小太鼓2人の6～7人が交代で囃子を演じます。「どっこ」は船長と航海長2人が交代で音頭をとる独特な節回しが特徴です。昭和期につくられた山車は、当初、弁天山として運行され、終戦後、新たに船形とされ、「弁天丸」と呼ばれるようになりました。御神体は弁天様を乗せています。

**奥戸春日神社大神楽** 寛永16年（1639）、同時に祇園囃子や世の中踊りも伝えられたとされています。

**奥戸布袋山祇園囃子** 京都祇園の八坂神社で行われる祭礼の囃子に似ていて、太鼓2人、鼓2人、鉦2人、笛3人からなり、笛以外の6人が掛け声を掛けます。囃子には「のぼり」「くだり」の別があり、「のぼり」は神社に向かう時や宿に着いた時につけるものです。前半に鉦、太鼓、鼓の単打とかけ声による拍子打ちがあり、後半はこれに笛が加わります。「くだり」は山車が自分の地区に戻る時につけるものが、布袋山の「くだり」は7拍と9拍のまとまりによって構成されています。

**奥戸春日山囃子** 春日山の拍子は賑やかで速いといわれています。春日山の「くだり」には数え歌が組み込まれています。山車の運行を導くかけ声をかける人をハオイといい、また、ハオイを囃子ともいってきました。ハオイは北海道檜山郡江差町のニシン場のものが奥戸に伝わったという人もいます。

**奥戸弁天山囃子** 平成10年（1998）に保存会を結成し、新しくつくられた山車で、拍子はむつ市大畑町の山車から習ってきた拍子で「のぼり」と「くだり」があり、「のぼり」は、その日に新しく通る道を進む時に演奏するもので、「くだり」は通って来た道に戻るときに演奏し、笛、鐘、太鼓、小太鼓で構成しています。

**奥戸世の中踊り** 飛騨高山の盆踊りが基になり、源平の戦で戦死した人々を慰霊する念仏踊りの一種とされます。大太鼓1人、手平鉦3～4人、囃子方数人、唄2～5人が交互に唄う形式です。以前は8月13～20日の間、大勢の踊り手が上仏町の路上で踊っていました。

**奥戸餅つき踊り** 昔、飢饉時に次の豊作を祈念して始められたとされ、現在は正月や祝い事があったときに行われます。編成は2～5人、小太鼓1人、手平鉦1人、囃子方2人、踊り手7人で踊ります。奥戸小学校の学芸会では、平成後期まで奥戸郷土芸能保存会の指導の下、披露されていました。

**津軽海峡海鳴り太鼓** 昭和57年（1982）8月5日に開催された大間町制施行40周年記念式典で初めて発表された新しい郷土芸能です（全日本民俗舞踊連盟・故飛鳥亮作）。特色は春夏秋冬の4部作で、季節に応じた漁師と漁船が醸し出す静と動の情感が、優しく勇壮に表現されています。これ以降、「祝<sup>しゅくれい</sup>励<sup>げんかい</sup>」、「巖<sup>い</sup>海<sup>かい</sup>」、「てっ<sup>かせまい</sup>ぺん<sup>やたいばやし</sup>」、「風舞<sup>かぜまい</sup>」、「大間屋台囃子<sup>やたいばやし</sup>」の5曲が追加されました。二尺長胴太鼓3人、1尺五寸太鼓3人、ねぶた三尺太鼓1人、二尺五寸太鼓1人、し

め太鼓3人。打ち手が着る<sup>ほっぴ</sup>法被は町内の漁師が使用していた大漁祝旗でつくられたものです。



平成24年ブルーマリンフェスティバル2012での演奏（津軽海峡海鳴り太鼓）



郷土芸能保存会発表会（令和元年度）



郷土芸能保存会発表会（令和元年度）



郷土芸能保存会発表会（令和元年度）

## 4 青森県無形民俗文化財

**進む調査** 平成23～26年（2011～14）度にかけて、県文化財保護審議委員2人と県文化財保

護課職員による「大間町の山車行事」の現地調査と聞き取り調査が大間町内で実施されました。その成果が青森県文化財審議委員会で何度も報告され、大間町内の山車行事が青森県無形民俗文化財の指定候補として価値を持つことが確認されました。

**大間の山車行事** 大間の山車行事は平成27年（2015）度の祭典が中止となり、県指定が見送りとなりましたが、平成29年（2017）1月、青森県無形民俗文化財に指定されました。

大間の山車行事の歴史については、平成9年（1997）刊行の『大間町史』によると、寛政9年（1797）に大間稲荷神社で神輿渡御が行われたことが分かります。山車の運行の歴史は明らかではありませんが、稲荷丸の山車については「以前使われていた山車は180年以上前に作られたものだったが、現在使われているものは110年ほど前に新たに作られたもの」とあり、文政年間（1818～30）に当たります。

稲荷丸の新調が110年前（平成9年時点）、仁和賀山が明治27年（1894）、大正山が明治30年（1897）ころの製作であり、明治期にはすでに山車の運行が行われていました。「山車」のことを「やま」と言い、船形の山車も全て「やま」と言います。

戦後間もなくまで、本祭では景気の良い年だけ、5～7年に1度程度、神輿行列と山車の運行が行われていました。

現在、8月8日宵宮、9～12日例大祭です。神輿渡御のある本祭典では、行列が通る道の真ん中に塩を歩幅ほどの間隔で置きます。神楽や山車に寄ってほしい家では、そこから家の門口まで塩を置き、不幸があった家では塩は置きません。これは神を自宅に招くために置くもので、塩は白いため神聖を意味します。塩が不足していた時代は、砂で代用していました。現在は、道路交通の妨げにならないように自宅前に置いています。各家では玄関に祭壇として卓台を置き、その上に燭台にローソクを灯し、御神酒徳利（地元では、おみきすずと呼んでいます）を供えます。神楽が入ってくると獅子頭で祓ってもらい、各山車は木遣り（どっこ）を航海長や水先案内人がかけ、終わるとみなに酒や肴を振る舞う流れです。

大間の山車行事は、下北地方で行われている他の山車行事と同様、船山車を持った行事であり、江戸時代の日本海を中心とする海運が、北は江差から各寄港地に伝えられている船山車をもたらしたと考えられます。運行する経路に塩を置いて道を清めたり、玄関に神を招く祭壇を設けたりといった古風な習わしが伝えられている点も重要です。さらに、小さな漁村から町へと発展していくとともに山車の数が増えていく様が近代から現代への町の生成過程と山車の増加がリンクしている点などが、他には見られない貴重なものだと考えられます。

**奥戸の山車行事** 奥戸の山車行事が青森県無形民俗文化財に指定されたのは、平成27年（2015）8月です。

奥戸の春日神社の宵宮は8月16日で本祭17日、山車の運行は18日となっています。春日神社の祭礼は景気に左右され、景気が良い年は神事、神輿渡御、神楽、山車が出るものの、景気の良くない年には準祭典（ドヨウボシ）といって、大神楽の門つけと山車だけを運行しました。

昭和30年代はにぎやかで朝まで盆踊りが続くほどで、昭和38年（1963）の大火までは本祭を3日間行っていました。

祭礼に関しては次のような伝説が残されています。

- ① 十一面観音の勧請時、一緒に来た人が神楽と祇園囃子、高山の盆踊りを伝えた。
- ② 観音を持ってきた越後の人物が布袋山の祇園囃子を伝えた。
- ③ 北前船に乗って飛騨高山から観音を持ち込んだ人物は、奥戸からヒノキを運ぶために来訪した。
- ④ 北海道から佐井村に舟で運ぶはずの布袋人形。海が荒れたので奥戸で降ろしたが、佐井村までの交通の便が悪くて運べず、奥戸のものとなった。

奥戸の山車行事は8月16～18日で、大神楽、露払、猿田彦、稚児行列、神輿、山車の順に運行します。神輿渡御の行列が山車の前を通り過ぎてから拍子を付けて山車が動きます。行列の先頭は神楽が先払いして通る。かつては、神楽が通った後、神輿の先導役の猿田彦が通る前に家の玄関から道路まで砂を蒔くこととなっていました。現在は、道路の交通安全対策として、各家の玄関両脇に盛り砂塩を盛るようになっています。祭礼中は、神輿を上から見ることを、窓を開けて見ることを、窓に洗濯物を干すこと、猿田彦の前を横切ることなどが禁じられていました。

港町として栄えた奥戸の山車行事は、山車行事の分布や伝播を考える上で重要な位置を占めています。山車の中でも最も古いと言われる布袋山が屋根を付けない形態を残し、囃子が下北地方の中では特異なものであることも特筆すべきことです。



稻荷神社例大祭（平成30年）



奥戸春日神社例大祭（令和元年）

第2節

# 大間町の民俗

**年中行事** 1月の船魂祭、6月の延命地蔵尊祭、7月の大漁祈願祭や天妃様行列など、海と関連する行事が多いのが大間町における年中行事の特色です。

〈1月〉

- 1日 初詣で、若水汲み。
- 1日 奥戸神楽の門打ち（～3日）。材木神楽の門打ち。
- 2日 大間神楽の門打ち（～4日）。
- 3日 厄払い。数え年で男42歳、女33歳は宮参りして厄を払います。昨今は学校の同期生が合同でクラス会を兼ね、神社で祈祷を行うことが多いようです。
- 5～7日 しめ飾りや門松を取り外して神社へ納めるとしな納め。厄年の人は1か月後。焼き物を神前・仏前に供えます。
- 9日 どんと焼き（大間稻荷神社）を大間港の一角で行い、2回目は、2月1日としています。
- 上旬（金・土） 書き初め席書大会展示会。
- 11日 船魂祭（地元ではおふなださま）。漁協主催で船の持ち主が神社で祈祷後、各自宅で親戚・知人を招き馳走します。
- 15日 小正月。「女の正月」ともいわれ、以前ほど盛んではありません。
- 20日 二十日正月は、ごく一部の地域に伝えられる昔の行事。
- 30日（旧暦） 旧正月。ごく一部で今も続く昔の行事。



42歳厄払い祈祷



おふなださま

〈2月〉

- 3日 節分。
- 初午 初めの午の日。いまは馬がいなくなり、行事もなくなっています。
- 15日 涅槃ねはん。かつてはたこをつくって凧揚げをしたが、現在はほとんど行われていません。
- 23日 祈年祭。大間稻荷神社で春祈祷を行います。

〈3月〉

- 3日 桃の節句。  
6～7日 龍神様。小滝大明神様を祀ります。  
15日 白山宮祭（材木）。  
16日 オシラサマ。  
18～24日 春彼岸。

〈4月〉

- 2～3日 大間弁天神社例大祭。「さがさんじ」と呼ばれる祭りで2日は宵宮祭、3日朝も祈祷があり、凧の日は弁天島へ神楽の渡御、時化しげの日は大間崎の拝殿で祈祷。  
16日 農神様。

〈5月〉

- 5日 旧5日は端午の節句。  
6～8日 薬師様大祭（普賢院）。  
中旬 内山公園桜まつり（内山公園）。  
中旬 さなぶり。田植えを終えた祝い。

〈6月〉

- 1日 むけがら節句。甘酒節句とも言い、歯固めのために煎り米・干し餅をつくりまします。  
5日 月遅れの端午の節句。魔除けに菖蒲やヨモギを門前に吊るし、菖蒲湯に入ります。  
23、24日 海上安全地蔵祭。日和山の海上安全地蔵尊に御神酒・赤飯・まるめ団子などの供物を上げ、安全祈祷を行います。

〈7月〉

- 7日 七夕。7回水の中を泳ぎ、7回赤飯を食べ、小豆飯あずきまますを神仏に供えます。  
第3月曜日 大間稲荷神社（大間漁協）で大漁祈願の祈祷をした後、御飯船、護衛船などの役船を定めて海上で安全祈願のお札入りをを行います。その後、天妃様行列を実施し、振る舞い餅でにぎわいます。  
20日 奥戸春日神社（奥戸漁協）で上記と同様に海上で安全祈願のお札入りをを行います。  
下旬 土用の丑うなぎの日に鰻を食べまします。  
25～27日 普賢院大祭（普賢院）。

〈8月〉

- 7日 七日盆。  
8～11日 大間稲荷神社例大祭。8日の宵宮祭・御神輿は4台の山車が神社前に集合して祈祷。  
9～11日 大神楽、御神輿と稚児行列、山車の運行が行われます。  
13～16日 お盆。13日ホゲ（法界）、16日ホゲ流し、灯籠流し、期間中の夜、大間・材木地区の墓地において花火で供養する習慣があります。

- 14日 大間町ブルーマリンフェスティバル。
- 15日 成人式は簡素化と帰省参加者を考慮し、昭和末期から夏に実施しています。  
令和4年（2022）度から成人年齢が18歳に引き下げられましたが、20歳を祝う「20歳のつどい」に改め実施しています。
- 16～18日 奥戸春日神社大祭。御神輿や山車を運行。
- 20日 二十日盆。
- 〈9月〉
- 9、10日 材木稻荷神社大祭。神楽が地区内を門打ち。
- 16日 農神祭。
- 20～26日 秋彼岸。おはぎやあんこもちを供えます。
- 旧8月15日 十五夜。
- 27、28日 不動尊大祭（普賢院）。
- 〈10月〉
- 27、28日 龍神様、八大龍王殿で秋祈祷。
- 〈11月〉
- 上旬（土・日）文化祭。文化の日前後に、展示会・音楽祭・産業展など文化的行事を実施。
- 15日 七五三詣り。中旬の日曜日、神社で祈祷。
- 23日 勤労収穫感謝祭（稻荷神社）。
- 23日 おかおじ節句。太子講とも言い、出稼ぎで来ている人たちを小豆がゆに豆腐汁、長いカヤの箸を添えて慰労する行事（現在は、従業員などを慰労する忘年会のような行事です）。
- 〈12月〉
- 1日 大黒様（仁和賀山）。
- 7、8日 座禅詣り。
- 9日 恵比寿様（稻荷丸）。
- 10日 材木稻荷神社冬祭。
- 12日 山神様。山仕事をしている人たちの祭。
- 22日 太子さま。冬至には、中風予防のため南瓜<sup>かぼちゃ</sup>を食べます。
- 25日 一年中のごみを払い大掃除するすすはき。
- 28日 餅つき。
- 31日 年越し（大祓祭・除夜祭）。年越しそば。

### 第3節

## 武内家所蔵資料

令和元年（2019）8月1日、武内尚二氏から大間町に、主に江戸時代（近世）から明治時代（近代）の大間と武内家に関する資料「武内家資料」が寄贈されました。

武内家は、田名部五ヶ湊、七ヶ湊の一つに数えられた大間湊（港）の廻船問屋であり、松前藩主の休憩所でもあったとされています。また、安政4年（1857）には恐山地蔵尊本堂庫再建に多額の寄付をするなど、大間の富商として地域の政治経済に大きな影響力を持っていたと考えられています。武内家は「伝法屋」、「久」（かくきゅう）の屋号で商売にあたりました。その基本的な商売は享保14年（1729）と天保13年（1842）の2枚の「五十集札」から知られるように、主として海産物の売買や仲買人であり、同時に米・味噌・茶などの日常生活品も扱って財をなしたようです。

武内家は300年以上にわたって大間（大間村－大奥村大間－大間町大間）に居住し、代々続いてきた家柄です。歴代当主については、天保5年（1834）「先祖過去」（久次郎写し）や「過去帳」などの諸資料から推定すると、おおよそ、**初代久次郎**（元禄13年<1700>没）、**2代久助**（寛保2年<1742>没）、**3代久次郎**（天明5年<1785>没）、**4代久次郎**（文化14年<1817>没）、**5代伝兵衛**（文政11年<1828>没）、**6代久治**（天保期<1830～1844>頃活躍）、**7代久次郎**（幕末期活躍）、**8代伝兵衛**（久次郎長男、文政6年生<1823>～明治45年<1912>没）、**9代伝次郎**（伝兵衛長男源太郎の二男、明治7年生<1874>～大正13年<1924>没）、**10代一夫**（伝次郎二男、明治36年生<1903>～昭和61年<1986>没）、**11代昭夫**（一夫長男、平成26年<2014>没）、そして、寄贈者の尚二氏（昭夫弟）となるようです。なお、8代伝兵衛は長寿であり、伝兵衛が存命中に長男源太郎が明治12年<1879>に36歳で、源太郎の長男豊次郎が明治40年<1907>42歳で没しています。武内家資料中に2人が扱った資料があることから、この2人に9代、10代を継がせた可能性もありますが、結果的に8代伝兵衛の跡を実質的に次いだのは、現在の尚二氏につながる源太郎の二男伝次郎（尚二氏祖父）であることから、ここでは伝次郎を9代としました。また、時代的に先代の名前を襲名した後に改名したと思われる資料もあり、当主名は没年とともに考える必要があります。なお、資料中、例えば「久次郎」が「久治郎」として記載されるなど、「次」と「治」は混用されることが多くありますが、ここでは「先祖過去」や「過去帳」などの書き方に従いました。

武内家資料は、約330点を数え、年代のわかるものでは、元禄15年（1702）～昭和51年（1976）までの資料が約120点（うち江戸時代約60点）、年代不詳が約110点（うち江戸時代約70点）となっています。明治以降（近代・現代）の資料も貴重なものですが、約130点に及ぶ江戸時代のまとまった資料群として確認されているのは、大間町では武内家資料のみです。内容的にも、明治以降のものが主として武内家に関わる家内資料であるのに対して、江戸時代の資料は、武内

家関係以上に大間の地域的特色（海運・海難・漁業・馬産・松前稼ぎ・蝦夷地渡海など）を示す内容を多く含んでいます。武内家資料は、江戸時代の大間村、さらには下北地域（盛岡藩田名部通）の姿をも窺いうる重要な資料です。以下、地域的特色を示す資料を紹介します。



【資料名】 五十集札（木札 縦7.5cm 横6.0cm）

【翻 刻】 表「五十集札 唐（焼印）」

裏「享保十四年西十二月三日 印（印） 大間村 久治郎」



【資料名】 在々五十集物商掛札（木札 縦12.4cm 横7.5cm）

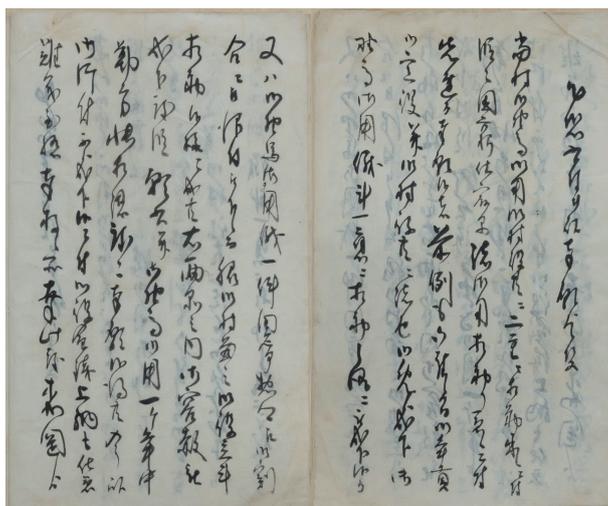
【翻 刻】 表「極（焼印） 在々五十集物商掛札」

裏「天保十三年三月 御勘定所 盛岡（印） 田名部通大間村 久治郎」

【解 説】

2点とも盛岡藩が武内家に五十集商売を認めたことを証明する家業鑑札です。掛札となっており、戸口などに掛けるために穴が空けられています。五十集商売は海産物（生魚・乾物など）

の売買や仲買を行うもので、米など日常生活に必要な品物も扱っていました。武内家資料中の「御村方諸品出物帳」などにその状況が窺われます。享保14年（1729）は2代久助の時代であることから、久助が初代久次（治）郎を襲名していたとも考えられます。天保13年（1842）の久治は6代目にあたります。武内家は長期にわたって五十集商売に携わっていたことが知られます。武内家の五十集商売は、大間湊があり町場が形成されていた大間には欠かせないものだったと思われます。



【資料名】 「願書」(大間村野馬御用過重につき軽減願)

縦帳 1冊

【翻 刻】 表紙「願書 大間村」

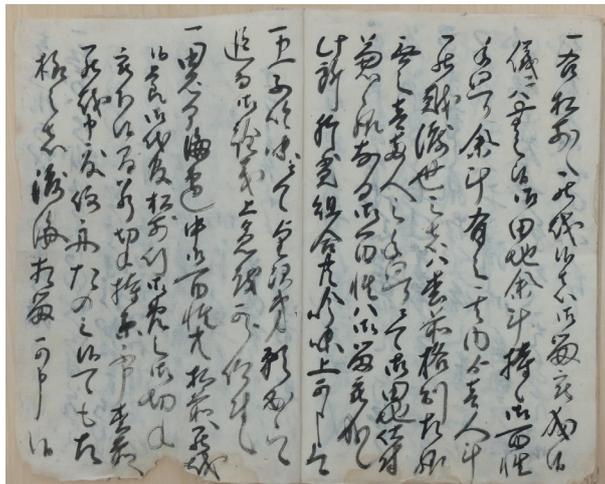
乍恐書付ヲ以奉願上候事

当村御野馬御用御村役共ニ二重ニ相勤来候ニ付、段々困窮仕、最早諸御用相勤り兼候ニ付、先達て奉願候は前例も御座候間、御年貢御定役并御村役共ニ諸色御免被成下、御野馬御用儀計一応ニ相勤候様ニ被成下候か、又ハ御野馬御用儀一件田名部惣郷え御割合ニ被仰付被下候て、脇御村並之御役立計相勤候様ニ成共、右両品之内御容赦被成下度段、願書并御野馬御用一ヶ年中勤方帳相認、度々奉願候得共今以御片付不被成下候ニ付、御役金銭上納も仕兼難義至極奉存候所、幸此度森岡より（後略）

【解 説】

下北地域は古くから馬産地として有名でしたが、江戸時代においても盛岡藩の藩営牧場である「九牧」のうち、大間野牧と奥戸野牧の2牧がありました。宝暦5年（1755）調べ（『奥隅馬誌』）では、大間野に112頭、奥戸野に127頭が飼育され、大間野の馬は右耳、奥戸野は左耳が割かれ区別されていました。田名部代官所支配の藩営牧場ですが、馬の飼育や野垣の修繕、死馬・生馬改めと報告、狼の駆除など、牧場維持のための経費や人足の提供は、基本的に牧場のある大間村と奥戸村の負担となっていました。

寛保3年(1743)7月23日のこの「願書」は、大間村はこのような「野馬御用」と通常の年貢負担などの「村役」の二重負担になっていることから、そのどちらかを免除するか、「野馬御用」にかかる負担を盛岡藩田名部通(下北地域)の村々で分担して負担(惣郷割)し、他村並みの年貢諸役負担とするよう、盛岡藩庁に願い出たものです。1年間の「野馬御用」がどのようなものであるかの「勤方帳」も一緒に提出されたようです。その後、願いの一部は認められていきますが、「野馬御用」が大間村と奥戸村にとって大きな負担であったことには変わりはありませんでした。



【資料名】 「延享元歳 御用状留書之帳」(松前稼ぎにつき申し渡し) 堅帳1冊

【翻 刻】 表紙「延享元歳 御用状留書之帳 大間肝煎 五左衛門 子七月十八日」

(前略)

- 一、右松前へ罷越候者御留被成候儀ニハ無之候、御田地余計持候御百姓手廻り余計有之、其内より壹人計罷越渡世之者ハ松前格別、左様無之壹両人之手廻りニテ御田地仕付兼候様なる御百姓ハ御留被成候、此所肝煎組合共吟味上可申上候、万一不吟味ニテ望次第願出候ハ、追而御詮義上急度可被仰付候、
- 一、田名部海辺中御百姓共松前へ罷越候節、御代官松前行御免之御切手被下候間、若切手持参不申、松前へ罷越申度便舟たのミ候ても、左様之者渡海相留可申候、(後略)

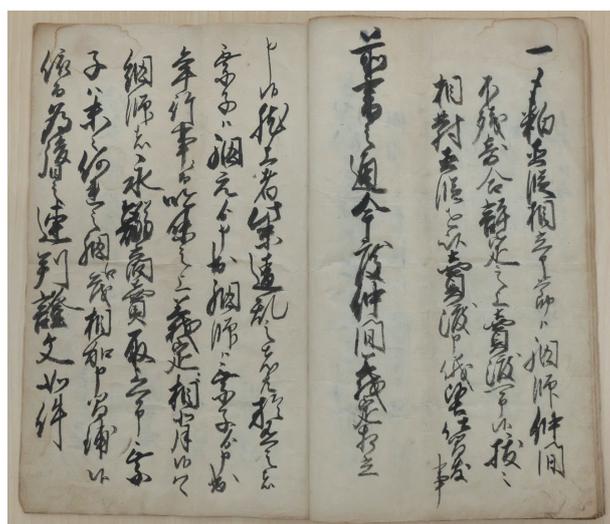
【解 説】

本資料は、延享元年(1744)12月25日、松前稼ぎ(出稼ぎ)に行く百姓の取扱いに関して、田名部代官から、関根村から長後村まで(田名部通の内の北通)の村役人に申し渡されたものです。この(前略)の部分には村々の「過半」に及ぶ百姓が松前稼ぎに出かけている状況にあることが記されており、下北からの松前稼ぎは18世紀中頃(江戸時代中期)には珍しくない状況にあったことが知られます。しかも松前稼ぎは、時期的にも家内労働力的にも農業生産に支障をきたさない範囲において肝煎(入)・五人組が吟味のうえ、代官発行の許可「切手」を持

参することが条件となっていました。松前稼ぎの状況を追認しつつも村方機構を通して、状況把握と統制が行われていたことが知られます。しかし18世紀末から19世紀（江戸時代後期）に入ると松前稼ぎは一層多くなり、このような統制も有名無実になっていきました。

この申し渡しが記載されている「御用状留書之帳」は田名部代官所から各村々に回ってきた「御用状」＝公文書を当時の肝煎がほぼ年代順に書き写して綴った帳面です。主に下北地域、特に北通の状況やそこで起こった事件などを反映した盛岡藩からの指示事項ですが、それぞれの村から代官所や他村に出したのや村独自のものも含まれており、各村々で起こった事柄と人々の動向が同時代的にうかがい知ることができます。しかも武内家にはこの「御用状」の綴りが享保16年（1731）から安永7年（1778）まで19冊残っています。「御用状」の綴り自体は各地によく残されてはいますが、18世紀中期前後のこの地域の状況を継続的に知ることのできるものは下北地域では武内家資料のみであり、極めて貴重な資料といえます。

大間村肝煎は、安永7年（1778）は伝右衛門、延享元年（1744）以降は五左衛門であり、当時の武内家当主は2代久助と3代久次郎です。久次郎は、元文2年（1737）6月、大坂（現大阪）を出帆し、酒田湊（現山形県酒田市）で御城米（幕府御用米）を積んで江戸に向かった船が、難所とされる大間崎沖合の弁天島付近で座礁、破船したときの記録「九ばん 破船道具改書」を庄屋（肝煎）源右衛門とともに作成した3人の「年寄」（肝煎の補佐役）の1人として名前がこの「改書」に記載されています。「年寄」として村政に関わっていたことで「御用状」の写しが武内家に残されたものと考えられます。



【資料名】 「義定」(大間鰯網師仲間議定) 縦帳1冊

【翻 刻】 表紙「義定」

義定

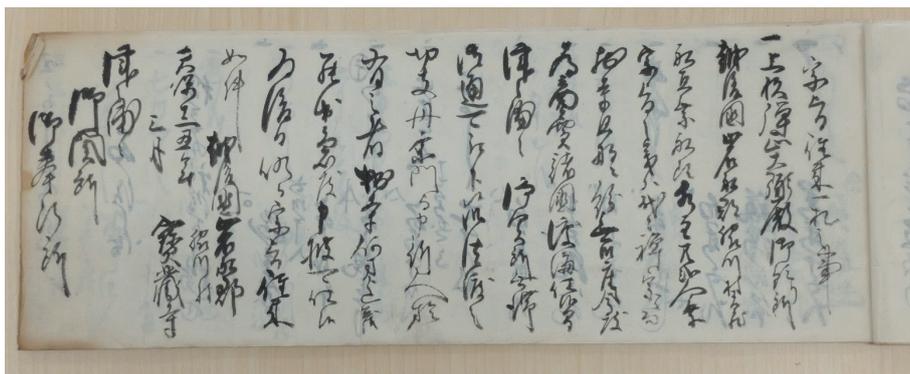
(中略)

一、𩺰粕直段相立申節ハ網師仲間不残寄合評定之上売渡可申候、抜々相対直段を以売渡申儀堅仕間敷事、

前書之通今度仲間義定相立申候、然上は此末違乱之者共於有之は、乗子ハ網元より申出、網師ハ乗子より申出、年行事ニて吟味之上義定ニ相背候ハ、網師は永𩺰商売取上可申、乗子ハ末々何れ之網えも相加申間鋪候、依て為後日之連判証文如件、(後略)

**【解 説】**

本資料は宝暦5年(1755)12月に大間村の網師11人から大間村の肝煎(入)五左衛門と組頭衆中に提出された、𩺰漁に関する網師(網元)と乗子(網子)の議定書(合議書)です。網師の1人に「久助」の名がありますが、武内家2代久助を襲名していたと思われる3代久次郎のことと考えられます。議定内容はこの1ヶ条を含めて11ヶ条にわたっていましたが、ここでは、𩺰𩺰粕の値段は網師仲間の評定で決めることとし、抜け売りを禁じています。𩺰𩺰粕は𩺰を搾ったあとの滓を乾燥させた商品作物の肥料のことで主に江戸に出荷されていました。11ヶ条の内容は給銭、他の網元への乗り換え、船頭取り分、諸道具の管理など多岐にわたっていますが、これに違反したと考えられるときは、乗子、網師双方から申し出ることができ、そのときの年行事(年行司)が吟味して裁許することになっています。網師が違反した場合は永久に𩺰商売が取り上げられ、乗子が違反した場合は以後どの網師においても乗子として働くことができなくなるという厳しいものでした。大間の人々の主要な生業は漁業であり、このような取り決めによって漁業収入の安定化が図られたと考えられますが、乗子の網元への従属性は強いものでした。イワシやニシンのほか、中国への輸出品である長崎俵物として買い取られたアワビやコンブなどの磯物も収入源として貴重な海産物でした。



**【資料名】** 「宗旨往来一札之事」(天保12年「入石御役取立帳」所収 横帳1冊)

**【翻 刻】** 表紙「天保十二年丑ノ二月吉日 入石御役取立帳 取立人 𠄎」

裏表紙「請負人 山 𠄎」

宗旨往来一札之事

一、上杉弾正大弼殿御預り所越後国岩船郡脇川村吉蔵船直乗船頭水主廿式人乗宗旨之義ハ  
代々禅宗ニて拙寺旦那ニ紛無御座候、今度為商売諸国渡海仕候間、津々浦々御関所無滞御  
通可被下候、御法度之切支丹宗門と申訴人於有之は、拙寺何方迄も罷出、急度申披可仕候、  
為後日仍て宗旨往来如件、

天保十二丑年三月

越後国岩船郡脇川村 宝蔵寺

津々浦々 御関所 御奉行所

### 【解 説】

江戸時代の庶民が他の藩領に旅行したり商売に出かけるときには、旦那寺や村役人が発行する身元証明のための往来手形を携帯する必要がありました。それは陸上往来だけではなく、海上往来においても入船した各湊の役人に示す必要がありました。この往来手形（一札）は、天保12年（1841）、米沢藩（現山形県）上杉家が管理する越後国岩船郡（現新潟県岩船郡）脇川村の禅宗寺院宝蔵寺が作成したものであり、同村吉蔵船の船頭や水主（船乗り）22人が宝蔵寺の旦那であり、禁止されているキリシタンではないことを証明したものです。商売を目的とし、諸国の湊に出入りすることから、宛先は1ヶ所ではなく「津々浦々」の関所・奉行所であり、全員同じ船での同一行動であることから22人まとめた手形となっています。大間湊に入船したときに大間湊役人に提示したものを、入船諸役取立人の「久」（6代久治）が書き写していたものと考えられます。

この宗旨往来手形が記載されている「入石御役取立帳」は、各地から大間湊に入津した船から水揚げされた米や茶・酒・菓子・蠟燭・醤油・小豆・素麺・海産物などの品物や数量に応じて徴収した役銭を記した帳面であり、「久」が「入石役所」においてその取り立てを請け負っていたことが知られます。田名部七ヶ湊の一つに数えられた大間湊には近隣はもとより、北前船と呼ばれる多くの船が出入りしており、この資料からはどこの船がどんな品物をどのくらい運んできたのかが知られます。大間湊のある大間ならではの資料であり、入津船からの水揚げに関するこのような帳面が8冊残っています。